

都立赤塚公園多面的活用プロジェクトについて

- ◆都立公園に新たな賑わいを創出し、公園の魅力や価値の向上を図っていく上で、民間事業者のアイデア・ノウハウの活用は重要
- ◆民間事業者が公園内に飲食店・売店等の**収益施設を設置し、利便性の向上を図る**とともに、その収益を活用して**公園の魅力を上昇する取組**を実施する「多面的活用プロジェクト」を展開
- ◆平成30年度の木場公園(江東区)に続く「多面的活用プロジェクト」の**2例目**として、**都立赤塚公園**において事業者を公募

事業予定地

所在地：板橋区高島平三丁目他
交通：都営三田線高島平駅 徒歩8分



事業スキーム

- 収益施設
 - ・左地図の赤点線区域内に**300㎡以内**で設置可能
 - ・民間事業者が施設を整備し、管理・運営まで行う
 - ex. カフェ、バーベキュー売店、ランニングステーション など
 - ・原則として施設整備に伴う樹木伐採は不可
 - ・条例に基づく**土地使用料を都に納付**(R1年度 1㎡ 544円/月)
 - ・事業期間終了後に現状復旧
- 魅力向上
 - ・設置した施設の**収益を活用した魅力向上策**を提案
 - ex. これまでにないイベントの実施、基金への金銭納付 など
- 事業期間 10年間 (更新可能で最長20年間)

スケジュール

- 2019(令和1)年9月 東京都 公募プレス発表
- 12月 公募締切
- 2020(令和2)年1月 一次審査(書類審査)
- 2月 二次審査(有識者等によるプレゼンテーション審査)
- 3月 事業者決定(予定)
都と事業者間で基本協定を締結
施設整備、各種調整
- 2021(令和3)年6月 事業開始予定